

再犯防止推進計画の実現に向けた保護司・保護司組織の役割

東京都保護司会連合会会長 永見 光章

1 再犯防止推進計画策定の経緯

○平成28年12月「再犯の防止等の推進に関する法律」制定・施行

～平成29年2月から11月まで合計9回にわたり、関係省庁のほか、保護司等更生保護関係者を含む外部有識者から成る「再犯防止推進計画等検討会」委員として検討・取りまとめに参加。第2回「就労支援」「住居の確保」から第6回「地方公共団体における推進体制の整備」「関係機関の人的物的体制の整備」の各テーマについて、保護司・保護司組織の立場からの意見書を提出～

○平成29年12月「再犯防止推進計画」閣議決定

2 東京都における動き

東京都の再犯防止施策の窓口は、青少年・治安対策本部 総合対策部 安全・安心まちづくり課

(1) 平成29年8月から「東京都における再犯防止施策の推進に関する勉強会」を定期的に関催

《メンバー》 東京都、東京保護観察所、東京地方検察庁、都内矯正施設
東京都保護司会連合会、東京更生保護施設連盟、東京更生保護女性連盟

《日程等》

- (第1回) 8月 8日(火) 大田区更生保護サポートセンター
- (第2回) 9月11日(月) 府中刑務所
- (第3回) 10月10日(火) 更生保護施設ステップ押上
- (第4回) 11月24日(金) 東京地方検察庁(入口支援等)
- (第5回) 12月19日(火) 国立精神・神経医療研究センター(薬物依存症者に対する地域支援等)

(2) 区市町村に対する再犯防止法関係の説明

東京保護観察所と保護司会が連携して説明会等を行った(葛飾区、足立区、練馬区、北多摩西地区5市、大田区、杉並区、中野区、千代田区等)。

また、東京都主催による区市町村説明会も行われた(平成29年10月20日)。

(3) 平成30年4月、都議会会議室において、保護司である首長・都議会議員と保護司会長等との意見交換会を実施

～東京都保護司会連合会から、全区市町村での再犯防止推進計画の策定等について支援を要請(要望書提出)～

- ① すべての区市町村において地元の保護司会、更生保護施設などの更生保護関係者の意見聴取の上で地方再犯防止推進計画が策定されること
- ② 薬物依存や高齢・障害などの困難を抱える出所者等への地域支援、非行のある少年や社会的自立の難しい若者の立ち直り支援などについて国、地方公共団体、

民間が連携し、より効果的な取組が進められること

- ③ 各地区保護司会の活動を充実させるため、保護司活動に対する理解の促進、保護司候補者の確保や更生保護サポートセンター設置への支援

(4) 平成30年6月、東京都独自の再犯防止策として「高齢者万引き相談」を実施

(5) 平成30年7月、東京都において「東京都再犯防止推進計画検討会」立ち上げ
《メンバー》

(委員長) 東京都 青少年・治安対策本部治安対策担当部長

(委員) 東京都 青少年・治安対策本部、総務局、都市整備局、福祉保健局、
産業労働局、教育庁、警視庁

東京保護観察所、東京地方検察庁、東京矯正管区、府中刑務所、
多摩少年院、東京少年鑑別所、東京労働局

※ 東京都保護司会連合会は、毎回オブザーバーとして参加

《日程等》

(第1回) 7月27日(金) 保護司、更生保護女性会からの意見・要望

(第2回) 8月6日(月) 弁護士、社会福祉士会からの意見・要望

(第3回) 8月27日(月) 更生保護施設、就労支援機構からの意見・要望

※ 東京都においては、今年度の計画策定に向けて検討を継続

《東京都保護司会連合会からの要望事項(第1回検討会)》

- ① 保護司・保護司組織の活動に対する一層の支援について
- ・ 更生保護サポートセンターの早期設置、面接室の確保等への協力、保護司候補者情報の提供等
- ② 保護観察終了後に継続する地域支援体制の整備について
- ・ 協力雇用主のもとに就労した保護観察対象者等の職場定着のための支援の実施
 - ・ 薬物依存症者を地域で継続的に支援する体制の整備
 - ・ 保護観察を受けている少年の復学のための仕組み作り(特に高等学校との連携)
 - ・ 子ども若者相談窓口(若ナビα)と保護司会との連携による非行の未然防止
- ③ 犯罪予防活動・地域活動の円滑な実施について
- ・ “社会を明るくする運動”行事等への都知事の御出席、都の広報紙等への更生保護関係記事の掲載等

(6) 平成30年8月28日、第68回“社会を明るくする運動”東京都推進委員会
主催行事『東京都再犯防止シンポジウム』開催

- 「再犯防止推進計画元年」に当たり、各地域での再犯防止に向けた取組が更に活発に推進されるよう、再犯防止の意義等について、地方行政等の関係者

を始め、広く都民の方々に理解を得ることを目的として開催

- 東京都知事（代理 青少年・治安対策本部治安対策担当部長）の開会挨拶に始まり、東京保護観察所長及び松原忠義大田区長によるオープニング・スピーチ、パネラーとして東京都担当課長、荒川区担当部長、大田区保護司会長等を迎えてのパネルディスカッションを実施

(7) 平成30年10月18日、東京保護司代表者協議会（都内の全保護司会長等による会議）を東京保護観察所において開催

- 「区市町村における地方再犯防止推進計画の策定に向けた取組について」を協議事項として、区市町村レベルでの推進計画策定に向けた動きなどについて報告、意見交換等を実施
- 今後、保護司会としても、地元区市町村への働き掛けを強めていく方針